

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和3年度学校評価計画

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

学校名	佐賀県立唐津東中学校
-----	------------

1 前年度 評価結果の概要	<p>○学力の向上については、2つの学年で成果指標を達成するなど、想定以上の数字を達成できた。次年度も継続して成果指標を達成するために、さらなる取組を進めていきたい。また、試行段階から参加している「日本語リーディングリテラシーテスト」については、その結果をどのように指導につなげるかについて検討していきたい。</p> <p>○心の教育については、道徳に関する校内研修の実施をとおして「考え議論する道徳」の実践を進めたい。また、いじめについては、全ての職員が基本方針を理解し、それに基づいて行動することで、引き続き早期発見に努めていきたい。志を高める教育ではふるさと学が佐賀県への誇りや愛着を育むものとなっているか、見直しを行う。</p> <p>○業務改善・教職員の働き方の推進については、当初予定していた具体的取組について全て実施したものの、成果指標の達成には至らなかった。次年度は指標達成に向けてより効果的な取組の検討をしていきたい。</p>
------------------	--

2 学校教育目標	校訓「光 力 望」のもと、「自主自律」の精神を培い、知徳体の調和のとれた生徒を育成する。地域や国際社会の発展に貢献する高い知性と志を備えた心身ともに逞しい生徒を育成する。
----------	---

3 本年度の重点目標	<p>①生徒一人ひとりの進路希望の実現</p> <p>②わかる授業実践と授業改善への取組</p> <p>③社会性を高め、自らを律し、相手を思いやる心の教育の充実</p> <p>④グローバル人材、チャレンジ精神を持った生徒の育成</p>
------------	---

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価	
---------------	------	--------	--

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		主な担当者
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		
				進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師75%以上にする。	・評価シートに関する説明会を行い、マイプランへの理解を深める。 ・3学期にマイプランの達成度を検証し、次年度への課題の洗い出しを行う。					・進路指導
	○学力の向上	○全国模試の学力推移調査において、benesseの指標A1以上の生徒を38名以上にする。 ○「家庭学習は十分にできている」について肯定的な回答をした生徒を80%以上にする。	・わかる授業の実践に取り組み、効果的で適切な課題に取り組ませる。 ・調査前を中心としたサポート学習を行う。 ・学力分析会(年3回)を実施し、結果の共有と課題の洗い出しを行う。					・進路指導
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	◎「道徳科の授業の内容について、深く考えることができたか」という振り返りで肯定的な回答をした生徒を80%以上にする。	・職員室の道徳コーナーを活用し、各学年で教材や参考資料の共有を行い、「考え、議論する道徳」の授業実践に取り組む。 ・生徒の自己肯定感を育むため、各行事の生徒の良さを認めたり紹介したりする学級・学年通信の配信を充実させる。					・総務(道徳担当)
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめ防止基本方針にもとづいて対応できる職員を90%以上にする。	・いじめに関する職員研修を実施する。 ・「いじめ未然防止の取組」「いじめ早期発見の取組」に努める。					・生徒指導
	◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動	◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした生徒80%以上にする。	・各種体験活動では、児童生徒に活動の見通しと学びの振り返りを行う活動を仕組む。					・総務
●健康・体づくり	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	●「健康のために食事は大切である」と回答する生徒を90%以上にする。	・「ほけんだより」等をおして、食育に関する情報を提供する。 ・家庭科との連携、ミルク給食やフッ化物洗口等の円滑かつ適切な運営を行う。					・保健厚生
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・時間外在校時間の上限を周知する。 ・定時退勤日、学校閉庁日を設定する。 ・職員の在校時間を把握し、必要に応じて面談を行う。 ・部活動について効果的かつ十分な休養日を設定する。					・管理職

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	・ ・ ・
--------------------	-------------